

目黒区立第九中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	・本校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組む。 ・生徒がスポーツを楽しむことで運動の習慣確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図る。 ・芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。 ・学校組織全体として部活動の指導、運営に係る体制を構築する。（各部活動の設置は1年間を単位とし、教員配置や部員数等の状況を鑑みて設置の有無を毎年度当初に決定する。）
適切な休養日等の設定方針	目黒区立学校に係わる部活動の方針に則り、以下のように休養日等を設定する。 【休養日】 ・原則として週当たり2日以上休養日を設ける。 ・長期休業中は、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、休養期間（原則5日間以上）を設ける。 【活動時間】 ・1日の活動時間は、学期中の平日では2時間00分程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度を基準とし、各部活動の実態に応じて設定する。
設置されている 運動部活動名	・サッカー部 ・男女バレーボール部 ・男女ソフトテニス部 ・男女バスケットボール部
設置されている 文化部活動名	・美術部 ・茶道華道部 ・演劇部 ・吹奏楽部 ・クッキング&クラフト部 ・ダンス部